



一財) 日欧産業協力センターウェビナー

日本のグリーントランスフォーメーション (GX) 戦略 ~日 EU グリーンアライアンスの観点から~

2024年4月18日(木) 17:00~18:15 東京 (10:00~11:15 ブリュッセル)

Manuel Hubert 日欧産業協力センター EU 側専務理事 開会挨拶

欧州では、2050年までにネットゼロを達成するため、「欧州気候法」を定め、グリーンエネルギー移行および産業競争力の強化に取り組んでいる。日 EU グリーン・アライアンスを通じ、日本と EU は産業競争力の強化、研究開発や規則制定において協力関係を深化していくことを期待する。

小林 出 経済産業省 大臣官房審議官 (環境問題担当) プレゼンテーション

世界の気候変動政策と日本 GX 政策の概要

日本政府は、EU や米国と共に脱炭素化を目指すと同時に、産業・経済成長、そしてエネルギー・経済安全保障を追求している。日本の気候変動政策は、「ボトムアップ・積み上げ型」から総理主導の「トップダウン」アプローチに移り、「2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)」、「2050年度炭素中立」を掲げている。この野心的な目標を達成するため、2020年12月に「グリーン成長戦略」が制定され、さらに2021年4月にはエネルギー基本計画の改定による新たなエネルギーミックスが提示された。

日本は2023年7月に「GX推進戦略」を閣議決定し、これには今後10年間で官民併せて150兆円の資金を確保する必要があるとした。政府は、財源として計20兆円の「GX経済移行債」を発行する。歳入は2026年度以降のカーボンプライシング、2028年度の化石燃料賦課金、及び2033年度の排出権オークションから賄う。しかし、政府支援のみでは不十分であり、Hard-to-abate sector(排出削減が困難な分野)に対するファイナンスの拡大は不可欠だ。

個別分野別にみると、洋上風力においては、2030年までに10GWの案件開発を目指し、洋上風力促進地域の指定や浮体式洋上風力の技術開発に取り組んでいる。グリーン水素・アンモニアについては、商業ベースのサプライチェーンの構築を目指している(化石燃料価格の格差を15年間に渡って支援)。また、2030年までにCCS・CCUSの商業化を計画している。

トランジション・ファイナンス

欧米は、エネルギー、特に電力の脱炭素化に注力し、既に需給双方における排出削減方法の目処が立っている。しかし、日本の電力分野はつぎの5つの難問を抱えている。①再生可能エネルギーの適地が少ない ②海が深く着床式洋上風力の適地が限られている ③原子力発電所新設への懸念 ④近隣国との電力融通が効かない ⑤東西間で周波数が異なる。したがって、欧米と同じ試みだけでなく、グリーン水素・アンモニアやCCS・CCUSを実行し、世界に先立って課題に取り組むことでアジアや途上国の脱炭素化に貢献することが可能となる。

Hard-to-abate sector に属する企業は、ビジネスオペレーションの排出削減と長期的な脱炭素への移行戦略を組み合わせた「トランジション計画」を策定・実施する必要がある。トランジションファイナンスとは、この「トランジション計画」を行う企業に対し、取り組みの実現を支援するファイナンス手法である。しかし、企業のみでのトランジションは限度があ



る。一例として、水素還元製鉄にはグリーン水素は不可欠で、政府の水素イノベーション支援や水素供給チェーンの構築が前提条件となり、計画の継続的な確認と修正が必須となる。

加えて、政府はトランジション・ファイナンスを促進するため、「基本指針ガイダンス」、「セクター別トランジションロードマップ」、「モデルプロジェクト」、グリーンウォッシングを防止するための「フォローアップ・ガイダンス」を含む 4 段階の政策を導入している。現在、国内におけるトランジション・ファイナンスは着実に拡大し、日本企業による累計調達額は 2023 年末で約 1.6 兆円に達している。政府は GX 移行債の発行を通して、10 年間で 150 兆円の調達を目指している。

GX 経済移行債

GX 経済移行債は、国際資本市場協会（ICMA）の基準に準拠した世界初の政府系金融機関が発行する債券である。主にグリーン水素・アンモニアのサプライチェーン構築やゼロエミッション火力プロジェクトにおいて、重要な役割を果たしている。GX 経済移行債は、1.6 兆円の初回入札が 2 月に実施された。10 年債と 5 年債、それぞれ 8000 億円が発行され、広範な投資家からの関心が示された。日本政府としては、今後欧州の政府、企業、金融機関と協力・協調し、移行債の運用を促進していく。

Mr. Bruno Gaussaorgues, Group Country Head for Japan, Société Générale コメント

民間主導の再エネプロジェクトにおける主な特徴や課題、及び投資銀行の役割について紹介する。再エネセクターの投資活動において 20 年以上の経験を持つソシエテ・ジェネラルは、洋上風力や太陽光プロジェクトなど、その専門的知見を日本に広めている。再エネプロジェクトでは、技術、サプライチェーン、価格など様々なりスクを伴うため、現在は固定価格買取制度（FIT 制度）の導入により一定価格で買い取ることを政府が保証している。一方で、再エネをより競争力のある電源へ成長させるため、「FIP(フィードインプレミアム)制度」への移行が進んでいる。FIP 制度は、市場価格に一定のプレミアム（補助額）を上乗せする制度である。主な課題として、長期的な契約関係の確保が挙げられる。2023 年、自然電力はマイクロソフトと太陽光発電プロジェクトにおいて 20 年間の PPA（Power Purchase Agreement=電力販売契約）を締結し、ソシエテ・ジェネラルが資金調達を行った。このような PPA は民間投資のリスクを軽減し、再エネプロジェクトの新たな可能性を示した。

Q&A セッションでは、モデレーター**の田辺 靖雄（日欧産業協力センター 日本側専務理事）**が以下の質問を取り上げた。

- GX 戦略を策定する際、日本政府は EU グリーンディールや Fit-for-55、または米国の IRA 等の政策を参考にしたと思う。どの点を取り入れ、改善・修正したか。また、どのような点を取り入れなかったのか。
- 本年 2 月に日 EU グリーン・アライアンスに関する日 EU 関係省庁会議が開催された。EU の取り組みの現状について、および日 EU グリーンアライアンスの現状についてどのような印象を持たれたか。
- ウクライナ危機やエネルギー危機を受けて、EU グリーン・アライアンスはどのように変化するのか、または変わらないのか。さらに、今年の欧州議会選挙後、EU グリーン・アライアンスは改定・修正されるのか。
- 2026 年度から GX-ETS が法規制化することで、どのセクターにどの程度の排出削減（CAP）をかけるのか。EU の CBAM 賦課を回避するためには GX-ETS での炭素価格を EU 側の炭素価格と同等にする必要があると思うが、日本の炭素価格水準はどうなるのか。
- 水素価格差支援制度について、適用のプライオリティはあるのか（国産優先や低価格水素優先など）。
- 日 EU 間ではどのような協力・協業が期待されるか。